

CSFの早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

昨年九月に国内で二十六年ぶりに発生したCSFは、関係者による懸命の努力にもかかわらず、この一年間に十四万頭を超える殺処分が行われるなど甚大な被害をもたらしている。

また、感染地域についても、養豚の主要産地を擁する関東圏まで広がるなど、終息が見通せないどころか、さらなる広域化の様相を呈しており、CSF対策が新たな局面に入ったと認めざるをえない状況である。

よって、国会及び政府におかれては、今回の事態を国家レベルの危機事案と受け止め、養豚農家が今後も安心して経営を続けられるよう、CSF終息に向けた次の事項について緊急かつ具体的に取り組むことを強く要望する。

一 飼養豚へのワクチン接種を速やかに進めるとともに、ワクチン接種後の接種豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないよう、あらゆる手段を講じること。

二 今般のCSF拡大の主要因となっているCSFウイルスに感染した野生イノシシの拡大を抑止するため、捕獲強化や戦略的な経口ワクチンベルトの構築を行うこと。

三 現在、アジアにおいて発生が拡大しているASFの国内侵入を防止するため、罰則の強化も含めた一層の水際対策の強化、徹底を図ること。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和元年十二月十一日

大分県議会議長 麻生栄作

衆議院議長 大島理森殿

参議院議長 山東昭子殿

内閣総理大臣 安倍晋三殿

農林水産大臣 江藤拓殿